

Editorial

今月号の特集について

曾根智史

国立保健医療科学院

犬や猫、小鳥、爬虫類・両生類、魚などのペットは、私たち人間の生活に潤いと安らぎを与えてくれるかけがえのない存在です。家族の一員として、年賀状にペットの写真と名前を載せている人も決して珍しくありません。

人の健康との関連では、治療・看護の過程にセラピー・アニマルが介在する「動物介在療法」も、小児患者や障害者をはじめとして広がりを見せています。一方、ペットから人に感染する病気に加えて、最愛のペットを失うことで心身の不調を来すいわゆる「ペットロス」もあります。ペットは人の健康にプラスとマイナス、両方の影響を与える存在と言えます。

また、経験者をご存じと思いますが、ペットをきちんと飼うには、愛情だけではなく相応の時間と労力が必要とされます。残念ながら、全ての飼い主がその役割を果たしているとは言えない現状があり、また、動物を取り扱う事業者にも問題がある場合もあります。

わが国では、人と動物の共生する社会の実現を目指して、動物愛護管理法で動物の愛護と管理に関する事項が定められています。直近では2019（令和元）年に改正され、その一環として2022年6月からは、販売される犬猫へのマイクロチップの装着と登録が義務化されます。また地域でペットと人が共生していくために、地方自治体の「動物愛護センター」において、動物管理、住民への普及啓発、殺処分を減らすためのさまざまな取り組みが行われていることはもっと知られてよいでしょう。

近年話題となっている犬猫の「多頭飼育問題」は、国や地方自治体でも対策が進められていますが、これは動物愛護の問題であると同時に、飼い主の生活環境や社会的孤立、福祉・健康が関係する問題でもあり、その解決には分野横断的な取り組みが必要とされています。また、地震や風水害等で住民が避難を余儀なくされた場合のペットの扱いも大きな課題とされ、準備や発災時の現場での迅速な対応が必要なが知られてきています。

さらに、環境との関連では、逃げ出したり放棄されたりした外来種のペットが繁殖し、在来種の駆逐や交雑によって自然環境の生物多様性が脅かされる事態も起こっています。

このようなペットを巡るさまざまな事象は、いずれも公衆衛生上大変重要な課題であると考え、本誌として初めて特集を組むことといたしました。本特集を通じて、人とペットと環境が共生・共存できる社会への理解が深められればと思います。あなたのかわいいペットのためにも(=^・^=)。